

**第437回（令和4年6月）**

**小野市議会(定例会)発言通告書**

**議会事務局**



# 一般質問発言通告書

## Ⅰ 村本 洋子 議員

### 質問項目

第1項目 産前産後支援の充実について

第2項目 幼児教育について

### 要点・要旨

#### 第1項目 産前産後支援の充実について

かつての日本では、出産時には身近な出産経験者や家族が寄り添い支えてくれました。ところが現代は核家族化が進み、祖父母世代も介護や仕事で忙しいなど、産後の支援の手が足りないケースが増えています。また、児童虐待の件数も全国的に年々増え、厚生労働省の公表によると、全国の2019年度の虐待による死亡数は57人、死亡事例の加害者は実母が30人、死亡した児童のうち0歳児は28人、うち月齢0か月は11人であり、虐待は子どもが生まれた「直後」から発生しています。

産前産後の女性は、妊娠出産による身体の変化だけではなく、ホルモンバランスも急激に変化するため、精神的にも不安定になりがちです。育児の伴走者として丁寧にサポートすることで、産後うつや児童虐待の芽を摘むことに繋がります。

最近では、産前産後の女性に寄り添い支援する「産後ドゥーラ」の利用を後押しする

動きが、国や自治体に広まっています。この「ドゥーラ」とは、ギリシャ語で“他の女性に寄り添い、支援する経験豊かな女性”を指します。産前産後の女性特有のニーズに応え、心身の安定と産後の身体の回復、赤ちゃんの育児や家事など、丸ごとサポートできる人材を育成しようと、2012年に一般社団法人「ドゥーラ協会」が民間資格として創設したのが「産後ドゥーラ」です。

保健師や助産師等の訪問事業は助言や指導が中心ですが、妊娠期から母親や家族に寄り添い、家事・育児の両方を提供しながら、サポートするのが役割です。

そこで、次の2点についてお伺いします。

**(1点目) 訪問支援の充実について**

**答弁者 市民福祉部参事**

国の法改正により、産後ケア事業の実施が令和3年度から自治体の努力義務となりました。小野市では、出産直後の基本的な支援として、ショートステイやデイケア、アウトリーチの3つの形態による産後ケア費用の助成等の支援があります。しかし、せっかく助産師をはじめ医療職のケアを受けても、家庭では、慣れない育児・溜まった家事の負担がのしかかります。これまでの産後ケア事業に加えて、家事・育児の直接的な支援も必要だと考えます。

産後ドゥーラの利用促進等、今後の更なる訪問支援の充実について当局の考えをお伺いします。

**(2点目) 0歳児見守り訪問について**

**答弁者 市民福祉部参事**

県内では、保護者や赤ちゃんと出会うきっかけとして、生後3か月から満1歳の誕生日までの0歳児及びその保護者に3,000円相当の赤ちゃん用品と赤ちゃんの健やかな成長に役立つ情報紙を毎月無料で届ける「おむつ定期便」を実施している自治体もあります。この事業は、赤ちゃん用品の配達時に子育て経験のある見守り支援員（配達員）が、保護者に不安や心配ごとがないかなどの声をかけ、赤ちゃんと保護者の見守り訪問をするもので、孤立や虐待の防止・早期支援につなげています。小野市では、0歳児及びその保護者の見守り支援についてどのように取り組まれているのかお伺いします。

**第2項目 幼児教育について**

小野市は脳科学理論に基づき16か年教育による切れ目ない教育体制を構築され、小中一貫教育の推進により連続性のある教育が展開されています。

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。幼児期に良好な教育を受けることが、その後の人生を豊かにするものとして、世界的に幼児教育が重視されています。施設の種別や設置者にかかわらず、幼児教育に携わるもの全員で、教育の質の向上を図り、幼児期にある全ての子どもたちが等しく質の高い幼児教育を受けることができる社会環境を整備することが必要だと思います。

子どもの人数が年々減少する中、保護者の就労形態の多様化や共働き家庭の増加などにより保育所のニーズが高まる一方、幼稚園の園児数が減少しています。小野市は、市

民ニーズに対応し、時代に即応した効率的な幼稚園運営を実現するため、わか松幼稚園と小野東幼稚園を統合再編し、令和8年4月の新幼稚園の開園に向けて動き出しますが、今こそ子どもにとって真に魅力的で、地域にとって真に必要なとされる園づくりが求められます。そこで、次の2点についてお伺いします。

**(1点目) 幼児教育を市教育委員会に一元化することについて**

**答弁者 教育指導部長**

幼保一元化の流れの中で、市が管轄する公立幼稚園だけではなく、保育所・認定こども園など市全体の幼児教育の質の向上の面や、0歳児からの発達と学びの連続性を重視し、保育所・認定こども園・幼稚園に係る事業全てを市教育委員会に一元化することについて、教育委員会の考えをお伺いします。

**(2点目) 幼稚園の3歳児クラスについて**

**答弁者 教育指導部長**

認定こども園には3歳児クラスがありますが、幼稚園において3歳児クラスをつくることについて、当局の考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 2 松永 美由紀 議員

### 質問項目

#### 第1項目 水道管、水道施設等の更新状況について

### 要点・要旨

#### 第1項目 水道管、水道施設等の更新状況について

近年、水道インフラの老朽化が全国で深刻な問題となっています。昨年、和歌山市では、紀の川に架かる水道橋の吊り材が破断して崩落し、市民生活に大きな影響が生じました。改めて、生活インフラの大切さと維持の難しさが浮き彫りになったと感じています。ほとんどの水道管は、道路の中に張り巡らされ、浄水場でつくった水を各家庭に届けています。普段は見えないところにある水道管ですが、その状態を的確に把握し、老朽化した水道管の更新や、高い確率で予測されている南海トラフや山崎断層等による、かつて経験したことのない巨大地震の発生に対する備えなど、水道水の安定供給と、防災、減災に向けた計画的な対策の実施が喫緊の課題ではないかと思われまます。

また、水道水は、市民の命と暮らしを守るだけでなく、産業活動を支える重要な使命を担っています。日常生活に必要不可欠なライフラインとして、人が生きていくうえで重要なインフラです。この大切な水道管、水道施設等の更新状況について、次の3点

をお伺いします。

**(1点目) 水道管の更新状況について**

**答弁者 水道部長**

小野市の水道事業は、昭和35年に事業認可を受け、昭和38年から水道水を各家庭に配水されています。このことから老朽化が懸念されますが、水道管の更新状況についてお伺いします。

**(2点目) 水管橋等への対応について**

**答弁者 水道部長**

小野市では、加古川や東条川などの規模の大きな河川をまたぐ単独の水管橋は無く、道路橋に水道管を取り付けていると聞きました。この取り付けられた水道管についても老朽化等の心配がありますが、どのような対応を取られているのかお伺いします。

**(3点目) 水道施設の耐震化の状況について**

**答弁者 水道部長**

この地域においても、地震が起こる可能性が年々高くなっています。水をつくる浄水場、各家庭に安定して水を配るための各地域にある配水池など、各水道施設の耐震化の状況についてお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 3 河島 三奈 議員

### 質問項目

第1項目 観光PR等について

第2項目 黒川町小野丸八市場の整備について

第3項目 市内のタクシー運行における課題について

### 要点・要旨

#### 第1項目 観光PR等について

コロナ禍の影響を受け、人の流れが滞っていましたが、5月のゴールデンウィークには遊びに出掛けられた方も増えてきたと感じます。小野市においても、4月には「おの桜つつみ回廊」がテレビで紹介され、大変な人気であったと耳にしております。また、ゴルフにお越しいただいた方からも、「今まで小野市は知らなかったけれど、来てみたら良かった、また来たい」とのお声も聞いております。白雲谷温泉ゆびかもリニューアルされ、年末にはひまわりの丘公園に関西一を誇る大型遊具が整備される予定です。今後もっと人の流れを活性化させていくには、人を呼び込むきっかけとなる観光PRへの効果的な取組が必要だと考えておりますので、次の2点についてお伺いします。

**(1点目) 観光PRの成果と課題等について**

**答弁者 地域振興部長**

小野市では、インスタグラムやYouTubeなどのSNSを利用し、観光PRをしていますが、現在までの成果と課題、また今後の展開について当局の考えをお伺いします。

**(2点目) 観光地における駐車場不足等への対応について**

**答弁者 地域振興部長**

桜つつみ回廊やひまわりの丘公園などのベストシーズンには、交通渋滞や駐車場の不足の問題があり、「また来たい」と思っていただけのような、持続可能な環境体制を整えていくことも必要であると感じています。

例えば、自家用車ではなく、公共交通を利用して来られた方には、何らかのインセンティブをつけたり、駅から自転車を貸し出すことなどで、車以外の移動の選択肢を増やすなどの対応はできないのか、当局の考えをお伺いします。

**第2項目 黒川町小野丸八市場の整備について**

**答弁者 水道部長**

黒川町に昔から続く小野丸八市場と呼ばれる場所があります。主にお酒等を提供する飲食店が集まっているところです。コロナ禍以前は、自治会の慰労会や、会社の懇親会の二次会などに利用され、ゴルフに来られた方をおもてなししたり、仕事での疲れを慰労したりするところとして賑わっていました。しかし、最近はコロナ禍で客足が減り、かつての賑わいは薄れ、集まっていたお店は今では3分の1を数える程度で空き店舗が目立っています。また、下水道の整備も遅れており、雑排水は側溝に流れ、最終的に大

池にたどり着いています。大池の保有水量を考えますと、十分希釈され問題ない程度にまで薄まっていますが、周辺住宅には少なからず影響があるものと考えます。公衆衛生の観点からも、公共下水道への接続等市場内の整備が必要であると考えますが、当局の考えをお伺いします。

### 第3項目 市内のタクシー運行における課題について

答弁者 総合政策部長

令和4年度当初予算に措置され、本年10月からデマンドタクシー事業がスタートいたします。免許のない高齢の方々の昼間の移動手段に着目し、“外へ出る機会”を作るためのデマンドタクシー事業は高く評価するところで、大いに期待しています。

一方で、タクシー事業について思うところがあります。例えば、救急車で救急搬送された後、どんなに夜遅くなっても容体が落ち着けば帰らなければなりません。市内で深夜のタクシー運行はありません。また、何らかの介助が必要な方が利用できる福祉車両を取扱う事業者もほとんどありません。

そこで、夜間のタクシーや福祉タクシーを運行する事業者への支援について、当局の考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 4 河島 信行 議員

### 質問項目

- 第1項目 地元の飲食店への支援について
- 第2項目 児童・生徒の通学の安全対策について
- 第3項目 空き家解体費用補助事業制度等の創設について

### 要点・要旨

#### 第1項目 地元の飲食店への支援について

50年前、私の両親は小売業を営んでいましたが、この半世紀の間に、時代の流れで  
しょうか、地元の商店街はかつての活気を失ったように感じられます。そこで、小野市  
の商業の活気を取り戻す施策に関して飲食店への支援の視点から、次の2点についてお  
伺いします。

#### (1点目) 市庁舎1階の弁当売り場の充実について

答弁者 地域振興部長

私は、市庁舎1階ロビーのランチタイムのテイクアウト（弁当）販売は、地元の飲食  
店への効果的な支援だと認識しております。毎日2店舗が販売されており、市民の皆様  
もその情報を聞き市庁舎に立ち寄り、弁当を購入されている状況を見かけます。購入時  
間が遅れると売れ切れる程賑わっています。

ところが、2店舗が撤退されました。店舗の補充の考えはないか、市当局の考えをお伺いします。

**(2点目) 休日等の小野市公共施設内での飲食店の出店の支援について**

**答弁者 地域振興部長**

小野市のスポーツ施設や公園の近くを通りますと、多くの元気な子どもたちやその保護者の方の姿を拝見します。例えば、大池総合公園野球場では、少年野球の試合が行われると、当然、保護者の方がたくさん応援に駆けつけられ、朝から夕方まで、賑わっています。手作りの弁当を持参されている方が多いですが、そのスポーツ施設やひまわりの丘公園等に「弁当販売コーナー」があれば、多くの方が利用され、飲食店への支援にもなると思います。市当局の考えをお伺いします。

**第2項目 児童・生徒の通学の安全対策について**

**答弁者 教育管理部長**

毎朝ボランティアの方が、朝の登校時の子どもたちの安全を考え、交差点・横断歩道に立っておられます。頭が下がる思いです。その付近の狭い道路を、出勤を急ぐ自動車と登校中の児童・生徒がすれ違い時々、危険極まりない瞬間に出会います。私は、児童・生徒の登校時の安全対策の一環として、朝の登校時2時間限定で通学路に立つ交通指導員を公募し、子どもたちの安全を見守っていただく、仮称「朝・登校時の交通指導員制度」の創設を提案します。市当局の考えをお伺いします。

**第3項目 空き家解体費用補助事業制度等の創設について**      **答弁者 地域振興部長**

近年、市内において空き家が増え続けているように感じます。既に、空き家バンク制度により、住みよいまちづくりを推進されていますが、私は更に一步進んで、廃屋になるまでの空き家の解体費用の補助制度を創設すべきと考えます。市当局の考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 5 平田 真実 議員

### 質問項目

第1項目 健康増進課における保健師の業務について

第2項目 子どもの権利や人権について

### 要点・要旨

第1項目 健康増進課における保健師の業務について 答弁者 市民福祉部参事

小野市における健康増進課の業務内容は、地域医療対策、救急医療対策、母子保健、成人保健、町ぐるみ健診、予防医療、各種予防接種、畜犬登録、北播磨総合医療センター企業団に関することとなっています。その中で保健師業務の具体例を一部挙げますと、健康寿命の更なる延伸のための健康づくりや、妊娠・産後うつや新生児への虐待予防、不妊に悩まれる方への支援など、人々の健康や命に関連する重要な役割を担っておられます。そのような中、近年はそれらの業務に新型コロナウイルスの感染予防対策も加わりました。ワクチンの集団接種会場の運営だけでなく、各医療機関や高齢者施設との調整など、コロナ禍は特に繁忙を極めたことと思います。小野市では全庁体制で対応し、滞りのない事業推進を図って来られましたが、相談や訪問など幅広く専門的な保健師活動業務への圧迫が起こりうる状況もあったのではと推察します。今後、同様の状況に陥

らないよう、ウィズコロナに備えた体制づくりや業務の見直し等、検証を進めておく必要があると考えます。本年度で、「おの健康プラン21・II」も最終年度を迎えますが、今後の保健師の役割や活動についてどのように考えておられるのか、当局の考えをお伺いします。

## 第2項目 子どもの権利や人権について

学校を取り巻く環境は、時代の変化に伴い児童生徒や保護者、地域の声を聞き、必要に応じて見直しが行なわれています。特に、ジェンダーの問題や性暴力から守るための教育など、子どもの人権を守るという視点での教育や指導は、私自身が子どもの頃から比べても教育内容が充実し、教育機会が増えました。分かりやすい例として校則の見直しについて挙げると、平成31年3月の第415回定例会での一般質問に対する答弁において、「二十数年前の男子中学生は全員丸刈りで、頭髪の自由化について生徒会で議論され、現在のような状況に変化してきた」という事例もご紹介いただきました。

児童生徒だけでなくPTAや先生方、地域の意見を踏まえ必要に応じて校則等、様々なルールや運用の見直しが行われています。そこで次の3点についてお伺いします。

### (1点目) 制服や体操服について

答弁者 教育指導部長

中学校の制服のあり方について議論するため、制服検討委員会が立ち上げられました。中学校の教職員と小学4・5年生の保護者を対象にアンケートが実施され、先月には制

服展示会も開催されました。1回目のアンケート結果から、ブレザータイプの採用を基本的な考えとし、ジェンダーフリーにも対応した機能性の高い制服が展示され、来場された方からは、制服のあり方が大きく変わる期待のお声も伺いました。そのような状況の一方、市内の小学校を見ますと体操服の素材が何十年も変わらない学校もあり、汗をかいても乾きにくく、身体が透ける心配もあるとお声もあります。標準服を採用されている小学校のジェンダーフリーに対する考えも明確にする必要があるのではないのでしょうか。

今後の中学校の制服のあり方に加え、小学校の体操服や標準服についてもどうあるべきか、現在の当局の考えをお伺いします。

## (2点目) 校則の見直しについて

答弁者 教育指導部長

合理的な理由が説明できない校則や、理不尽な生徒指導の実態が学校教育の現場には残っていると全国的な議論になっています。そのような校則や生徒指導に対して子どもたちから声を挙げるのは難しく、大人こそが気づき、声を挙げる必要があります。例えば、市内のある中学校の生徒手帳の「生徒心得」には、「頭髪は清楚なものとし原則として自由とするが、学校生活をする上で邪魔にならないこと。」との記載がありますが、実際には、髪の長い女子生徒には結ぶ位置も定められた“一つぐくり”と指導し、男子生徒には“ツーブロックを禁止する”といった指導をしておられます。生徒指導提要では「校則は、学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的な範囲内において制定するもの」とされています。集団生活を行う学校で一定のルールは必要ですが、合

理的かどうかの基準は難しく、生徒と職員、そして保護者も共通理解を持つ必要があります。そして、校則は校長に制定の権限があるとされていますが、全国的に見ましても自発的な見直しがなかなか行われていない実態があり、議論になったことと思います。そして、昨年6月に文部科学省が校則の見直し等について、“校則の内容は絶えず積極的に見直さなければならない”と通知しました。

この通知を受け、小野市ではどのような取組がなされたのか、また校則の見直しに関する教育委員会としての考えをお伺いします。

**(3点目) 性犯罪・性暴力対策に係る学校での取組について 答弁者 教育指導部長**

性犯罪や性暴力は被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期的に重大な悪影響を及ぼすことから、国では令和2年度から令和4年度までの3年間で性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」とし、根絶に向けた取組が進められています。その方針を踏まえ、小・中学校における性犯罪・性暴力対策の教育と啓発についての取組をお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 6 高坂 純子 議員

### 質問項目

第1項目 新型コロナウイルスワクチン接種について

第2項目 小野市の文化芸術事業について

第3項目 小野市緊急通報事業のその後について

### 要点・要旨

第1項目 新型コロナウイルスワクチン接種について

答弁者 市民福祉部長

小野市の新型コロナウイルスワクチン接種率は、伝統産業会館の集団接種を終了した時点で、3回目接種率65歳以上90%（全国平均85%）、全体で65%（全国平均45%）、5歳から11歳までの1回目接種率は14%（全国平均5.3%）と全国平均を大きく上回るなど担当の方々のご努力に感謝するところです。そして、4回目のワクチン接種が6月下旬より60歳以上の方と、18歳から59歳で基礎疾患などがある人を対象に始まります。

人流が盛んになるにつれ、感染意識の低下とともにワクチン接種率の鈍化が気になるところです。今後を見据えたワクチン接種の向上に向けた取組についてお伺いします。

**第2項目 小野市の文化芸術事業について**

先月、コミセンおの登録サークル「サークル陶」50周年記念作品展が開催されました。一方では、「小野児童合唱団」が34年の歴史に幕を閉じ3月に解散されました。極端ではありますが、文化芸術の発展には周囲の理解や協力が欠かせないものだという事を、改めて考えさせられます。小野市民がもっと文化芸術に関心を持っていただくためにも、次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 小野市短歌フォーラム・詩歌文学賞について****答弁者 教育管理部長**

約20年間にわたり、選者として小野市の文芸に携わってくださった歌人・馬場あき子さんが今年で最後の登壇となりました。小野市を短歌のまちとして、ここまで支え続けていただいたことに大変感謝いたします。また、小野市詩歌文学賞は第14回を迎えました。これからもっと多くの市民に親しんでいただけるよう、次年度に向けての課題と今後の方向性についてお伺いします。

**(2点目) 小野市美術展について****答弁者 教育管理部長**

昨年10月開催の小野市美術展は、会場の伝統産業会館が新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として使用されるため、本年3月に予定変更されていました。しかし、感染拡大の懸念が絶えず3回目のワクチン集団接種会場として使用するため、やむを得ず開催が見送りとなりました。その結果、8市3町で毎年行われている「東播選抜美術展」に小野市だけ出展がなく、鑑賞に足を運んだ私も残念な気持ちになりました。今年

度の小野市美術展は開催されるとのことですが、想定外のことが起きた場合の場所の確保は必要だと考えます。当局の考えをお伺いします。

**(3点目) 市民ギャラリーについて**

**答弁者 理事**

市役所1階の市民ギャラリーは、展示の申し込みが殺到して順番待ちになるほど人気です。しかし、庁舎ということで来場を多く見込める土日には鑑賞ができません。開催団体の方から必ず聞くご意見です。土曜開庁の日や月に一度のマイナンバーカード受付日などは鑑賞できますが、土日の鑑賞についてどのように考えておられるのか、当局の考えをお伺いします。

**第3項目 小野市緊急通報事業のその後について**

**答弁者 市民福祉部参事**

本年3月の第435回定例会において、小野市緊急通報システムについて一般質問を行なったところ、緊急通報協力員について民生児童委員の方から「要件が緩和されたことで勧めやすい」「変更の詳しい説明があるのか」などといったお声をいただきました。6月から契約業者の変更で設置機器も変わると伺っております。以前のご答弁の中にあつた①業者駆けつけサービス、②行政からのPR強化、③民生児童委員や在宅介護支援センター等の機能強化についての進捗状況をお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 7 藤原 章 議員

### 質問項目

第1項目 道路整備及び安全対策について

第2項目 福祉給付制度適正化条例及び生活弱者支援について

第3項目 歴史と文化の香るまちづくりについて

### 要点・要旨

#### 第1項目 道路整備及び安全対策について

今年度の予算では、舗装のリニューアルなど道路にかかる事業が積極的に進められようとしています。道路整備と安全対策は市民にとって重要な課題だと思っておりますので期待しています。過去にも何回か質問しましたが、道路整備及び安全対策について次の3点をお伺いします。

(1点目) 万勝寺・四つ堂付近の道路改修について

答弁者 地域振興部長

この事業は県の事業で、既に事業着手されていますが、事業の概要と現在の進捗状況、竣工予定についてお伺いします。

**(2点目) 道路の安全対策について****答弁者 地域振興部長**

小野市の道路には、安全面においてもう少し改良した方が良いと思われる箇所が何箇所か見受けられます。例えば市道122号線で、これは大開町から工業団地に通じる線ですが、山田町の三差路で大開町方向から右折する場合に、前方がカーブしていて見通しが悪く危険な箇所があります。この道路は新都市南北線が山田町まで開通しており、ひょうご小野産業団地が本格操業になると右折車が増えるのは確実に整備が必要だと思います。せめて隣地の樹木が切ってあれば見通しが良くなり安心できるのではないのでしょうか。その他にも過去に市民や自治会等から要望の出された路線があると思いますが、今年度、道路の安全対策はどのように進めていくお考えなのかお伺いします。

**(3点目) 小野東小学校南側道路の拡幅・整備について****答弁者 地域振興部長**

小野東小学校南側道路の傍には桜の木と竹やぶがありましたが、現在は伐採されています。この道路は道幅が狭く、車がすれ違うのにゆとりがありません。学校側にグリーンベルトがありますが、子どもたちが通っていれば、なおさら現状のままでは危険です。特に、学校行事等で保護者が集まる時は、車の往来が多くなり心配です。当該道路の拡幅・整備について、当局の考えをお伺いします。

**第2項目 福祉給付制度適正化条例及び生活弱者支援について**

コロナ禍の中で、自粛要請を受けた事業者をはじめ、多くの市民が大変な苦労を余儀

なくされてきました。とりわけ子どもの世話を一人で担うひとり親や、不安定な雇用体制の中で働く非正規労働者は大きな影響を受けており、日本社会の脆弱性が浮き彫りになりました。こうした中で国・県・市は様々な救済策を取ってきましたが、とても十分とは言えません。またコロナ禍に加えて諸物価の高騰は所得の少ない人はもちろん、受給額が一定している生活保護世帯にも影響を与えます。つきましては生活保護施策の充実や更なる弱者支援が必要だと考えますので、次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 生活保護の推移と福祉給付制度適正化条例の実績について**

**答弁者 市民福祉部長**

小野市統計書によると、平成30年度から令和2年度までの生活保護世帯は137世帯で、コロナの影響で増加が心配されましたが横ばいとなっています。増加しなかった原因をどのように分析されるのかお伺いします。また、福祉給付制度適正化条例における情報提供や対応について、令和3年度の実績と通算の実績をお伺いします。

**(2点目) 生活保護世帯の高額必需品買い替え支援について 答弁者 市民福祉部長**

気候温暖化で夏の暑さが厳しくなり、数年前に生活保護世帯のエアコン設置が認められ、支給対象になりました。しかし、初めて設置する場合は支給されますが、既にあったエアコンが故障して買い替える場合は、支給対象にならないと理解しています。ギリギリの生活をされている中で高額な生活必需品を買い替えるのはかなり困難であり、生活に大きな影響を与えますので何か支援策を作る必要があると考えますが、当

局の考えをお伺いします。

**(3点目) コロナ禍や物価急騰に対する弱者支援策について** 答弁者 市民福祉部長

今、コロナ禍に加えてロシアのウクライナ侵略、円安の進行などで物価が急騰しており、とりわけ石油製品、食料品など生活必需品が幅広く値上がりしています。こうした中で生活保護世帯をはじめとした生活弱者の皆さんは次第に影響を受けつつあると心配します。国は昨年末から「子育て世帯臨時特別給付金」と「生活困窮者臨時特別給付金」を給付してきました。まだ申請のない対象者に対してどのように対処されているのか、また早晚、多くの皆さんが更なる生活苦に直面すると考えられ、市としても国の動向を見ながら生活弱者に対する更なる支援を検討する必要があると思いますが、当局の考えをお伺いします。

**第3項目 歴史と文化の香るまちづくりについて**

答弁者 教育管理部長

「これまで受け継がれてきた歴史文化を守り、活かし、未来へと継承すること」を目的として「小野市文化財保存活用地域計画」を策定する作業が進められています。計画策定に先立ち、市内のどこにどのような文化財があるのか把握するための調査が令和3年度から行われ、令和4年度に計画素案作成、令和5年度に計画を完成させて、文化庁へ認定申請を行うスケジュールとなっています。いま好古館で「小野市の古代寺院—仏と法と僧—」という企画展が開かれていますが、私はこの地域は古代から豊かな歴史が

刻まれており、それを活かして小野市が「歴史と文化の香るまち」になって欲しいと思  
っております。この「文化財保存活用地域計画」には期待をしております。つきまし  
ては、現在の進捗状況と昨年度の調査により、何か新しい発見があったのかお伺いしま  
す。

# 一般質問発言通告書

## 8 久後 淳司 議員

### 質問項目

第1項目 障がい福祉サービスについて

第2項目 みどりの食料システム戦略について

### 要点・要旨

#### 第1項目 障がい福祉サービスについて

障がいのある方々を日常的に支援されている保護者やご家族の方々にとっても、一時的な休息をとることは重要です。支える側のご家族の方々の負担を分類しますと大きく次の3つに分けられ、①加齢や、症状が重くなることで支えられなくなったり、コミュニケーションが難しい等の「身体的負担」、②自分自身に余裕がなくなったり、リフレッシュできない、自分が支援できなくなった時のことを考えること等による「精神的負担」、③介護のため働けない、障がいのある方の年金が生活の支えになっている、障がい者が重くなり医療費の負担増が不安などの「経済的負担」があります。そして負担によって起こり得る可能性があるのが「虐待」です。厚生労働省が発表したデータによると、令和2年度に全国の自治体などで確認された虐待を受けた障がいのある方は、3,163人で、相談・通報件数は、9,985件、そのうち養護者による虐待は、1,768件

となっています。

障がいをお持ちの方も、その保護者やご家族の方々も、安心して住み暮らせるまちであることが大切なのは言うまでもなく、虐待といった悲しい出来事を防ぐためにも、福祉サービスには多種多様なメニューがあり、細やかなサービスが展開されていますが、次の3点についてお伺いします。

**(1点目) 日中一時支援事業について**

**答弁者 市民福祉部長**

障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする日中一時支援があります。小野市内では現在2施設において26人が利用されているようですが、現場の方にお話しをお聞きしますとニーズが多くあると感じているとのことでした。今後の利用者の動向についてどのように考えておられるのかお伺いします。

**(2点目) レスパイト支援の充実について**

**答弁者 市民福祉部長**

令和4年3月31日時点における小野市内の18歳未満の障がい児数は約200人、18歳以上で障がいをお持ちの方々は約2,300人いらっしゃいます。障がいをお持ちの方々の保護者やご家族の方々に向けて、市として日中一時支援事業等ご家族の一時的な休息のためのレスパイト支援について、更に充実させる体制の構築や事業所への支援計画があればお伺いします。

**(3点目) 障がい者の移動支援について****答弁者 総合政策部長**

小野市のホームページには、障がい者の移動支援として「屋外の移動が困難な方の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等社会参加のための外出（原則として1日で用務を終えるものに限る。）を対象とし、移動のための支援を行います。」とあります。また、らんらんバスは単なる交通政策ではなく福祉政策として運用されており、小学生以下、65歳以上の方、障がい者の方々は無料となっています。ただ、小学生以下、65歳以上の方は降車時に運転手に口頭で伝えれば証明書は不要となっていますが、障がい者の方は降車時に手帳を見せる運用となっています。事業所によっては、らんらんバスを利用してグループで外出される機会を設けており、原則手帳の確認が必要となりますが、障がい者の方々には盲目の方、自閉症の方など手帳を見せるのが困難な場合や紛失の恐れもあります。そこで、例えば手帳の原本ではなくコピーでも可能にする、あるいは引率者が見せる証明書等において確認できれば個別確認は不要とするなどの運用ルールを検討される考えはないのかお伺いします。

**第2項目 みどりの食料システム戦略について**

昨年5月、農林水産省において、みどりの食料システム戦略が策定されました。この戦略は、今後SDGs（持続可能な開発目標）や、環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれるため、持続可能な食料システムの構築に向け中長期的な観点から、調達・生産・加工・流通・消費の各段階の取組と、カーボンニュートラル等の環境負荷

軽減の両立をイノベーションで実現することを推進していくとされています。そして、2050年までに目指す姿と取組方向で示されている中に、温室効果ガス削減としてCO2ゼロエミッション化や、再生可能エネルギーの導入、また環境保全としてネオニコチノイド系農薬や化学肥料の使用低減、耕地面積に占める有機農業取組面積の割合を25%に拡大等があり、国は有機農業産地づくりの推進として2025年までに、100市町村でのオーガニックビレッジの宣言を目指し、交付金を検討されています。そこで、次の2点についてお伺いします。

**(1点目) 有機農業への取組について**

**答弁者 地域振興部長**

みどりの食料システム戦略の推進は、小野市が今年度から進めるカーボンニュートラルの取組にもリンクしてくるかと思いますが、その中の有機農業への取組や構想に関して、JA等の事業者や各種団体等に対し既に意見聴取されたのか、また今後事業として進めていく構想や計画はあるのかお伺いします。

**(2点目) 有機農産物を活用した学校給食について**

**答弁者 教育管理部長**

現在、学校給食の献立には、月ごとに「食育の日」として小野市の地元野菜等にこだわった給食を提供する日があり、「今月使用する小野市産の食材」としての紹介もされています。同様の観点から食育も兼ね、可能な限り地元産で化学肥料・農薬を使っていない有機食材のみで、提供する献立を1日だけでも設けることで、農家も有機農業を導入しやすくなり、国が取組試行として示している有機農業における先進地区創出に向け

た取組にもつながると考えますが、当局の考えをお伺いします。

# 一般質問発言通告書

## 9 藤原 貴希 議員

### 質問項目

第1項目 避難行動要支援者に対する避難支援について

第2項目 脳科学理論に基づく「夢と希望の教育」の成果について

### 要点・要旨

#### 第1項目 避難行動要支援者に対する避難支援について

避難行動要支援者の避難行動支援に関しては、平成23年に発生した東日本大震災において、避難行動要支援者、つまり障がい者、高齢者、乳幼児、妊産婦、外国人等の方々が避難や避難生活等様々な場面で困難に直面したことを教訓として、平成25年、災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者名簿を作成することが市町村の義務になりました。これを受け小野市でも避難行動要支援者名簿の作成を行い、令和4年1月時点で名簿対象者1,909名のうち、支援者への個人情報の提供に同意された方1,201名の名簿を作成されています。また、令和元年度の県の「防災と福祉の連携による避難行動要支援者支援に関するモデル事業」として、黍田町をモデル地区に選定し、訓練、研修を通して避難行動要支援者支援に関する理解を深めるという事業も実施されました。

一方で、令和元年10月に発生した台風19号による被害に関して、国の「令和元年台風第19号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ」の報告によると、同台風等の被害を受け亡くなられた方84人のうち、55人（約65%）が65歳以上であり、また障がい者の避難が適切に行われなかった等の実態が明らかになりました。そこで、この報告や近年の災害状況を踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定が自治体の努力義務となりました。

災害時に救える命を守るためには、事前にできる限りの備えをしておく必要があります。避難行動要支援者名簿や個別避難計画の策定は、その備えのひとつとして非常に重要なものであると考えますので、次の2点についてお伺いします。

**（1点目）避難行動要支援者名簿の作成について**

**答弁者 防災監**

平成30年7月豪雨での倉敷市真備町における死者51人のうち、約80%が70歳以上であり、災害時における避難行動要支援者の被害は大変大きいのが現状です。その被害をできるだけ減らすための取組のひとつとして、避難行動要支援者名簿の作成があります。しかしながら、様々な理由により名簿作成に際して、個人情報提供に同意されない方がおられます。名簿を作成すれば大丈夫という訳ではありません。避難の意識を高め支援者とのコミュニケーションを図るためには、名簿の作成は重要であると考えますので、同意者を増やすための今後の方策について当局の考えをお伺いします。

**(2点目) 個別避難計画の策定について****答弁者 防災監**

小野市においては、避難行動要支援者名簿作成と同時に個別避難計画を作成された方を含め、令和4年1月現在で335名の方が作成済みとなっています。国においては、避難行動要支援者名簿を作成された方においては、5年程度で個別避難計画の策定を進めるとの方針を出されています。個別避難計画が未策定の方の今後の計画策定についての具体的なスケジュールをお伺いします。

**第2項目 脳科学理論に基づく「夢と希望の教育」の成果について****答弁者 教育指導部長**

平成17年度に開始した脳科学理論に基づく教育は、今年度で17年目を迎えました。当時お腹の中にいた方たちは間もなく成人を迎える年齢になっており、その人生のほとんどを脳科学理論に基づく夢と希望の教育方針の中で過ごされています。

脳科学理論に基づく夢と希望の教育の大目標はまさに子どもたちの「夢と希望をかなえる」ことであり、そのために「確かな学力」の向上、「豊かな心」の育成、「健やかな体」の育成、「あたたかな家庭」を築くことが大切であると説かれています。また2020年に策定された第Ⅲ期計画においては「超スマート社会（society 5.0）を豊かに生きる力を育む 自立して未来をひらく人づくり」を目標に掲げておられます。

小野市教育行政顧問である東北大学教授の川島隆太氏は、脳の司令塔である前頭前野を鍛えることは、生きる力を育み、こころの教育に繋がると提唱されています。川島隆

太教授がその脳科学理論に基づいて監修された「脳トレ」ゲームは一時期世界中でブームとなりました。

一方で、脳については解明されていない部分が圧倒的に多く、その全体像すら掴めていないのが現状であり、「脳トレ」の効果に疑問を呈する海外の論文もあります。そのような中、この16年間で集められたデータは非常に貴重なものであり、それらのデータから導き出された脳科学理論に基づく教育の成果については日本のみならず世界中で注目されているはずです。そこで、この16年間継続され今後も継続される予定の脳科学理論に基づく夢と希望の教育の具体的な成果についてお伺いします。